

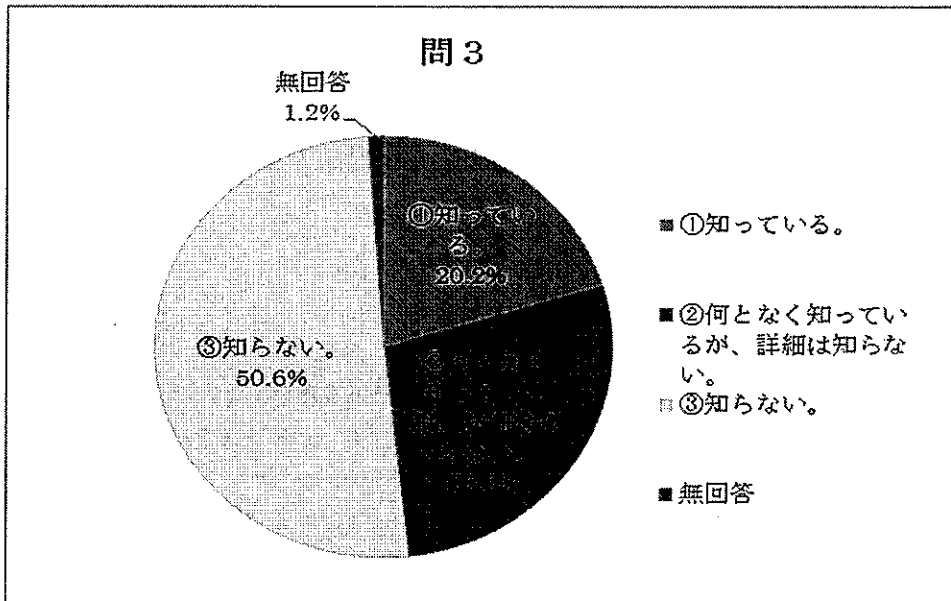
森林環境保全税に関するアンケート結果

<調査の概要>

- 1 テーマ: 「森林環境保全税に関する」アンケート
- 2 期間: 平成24年1月24日～平成24年2月9日
- 3 対象: 県政参画電子アンケート会員 234名
- 4 回答: 会員 168名 (回答率 71.8%)

<問3> あなたは、鳥取県が平成17年4月から「森林環境保全税」を導入していることをご存知ですか？次の中から1つ選んでください。

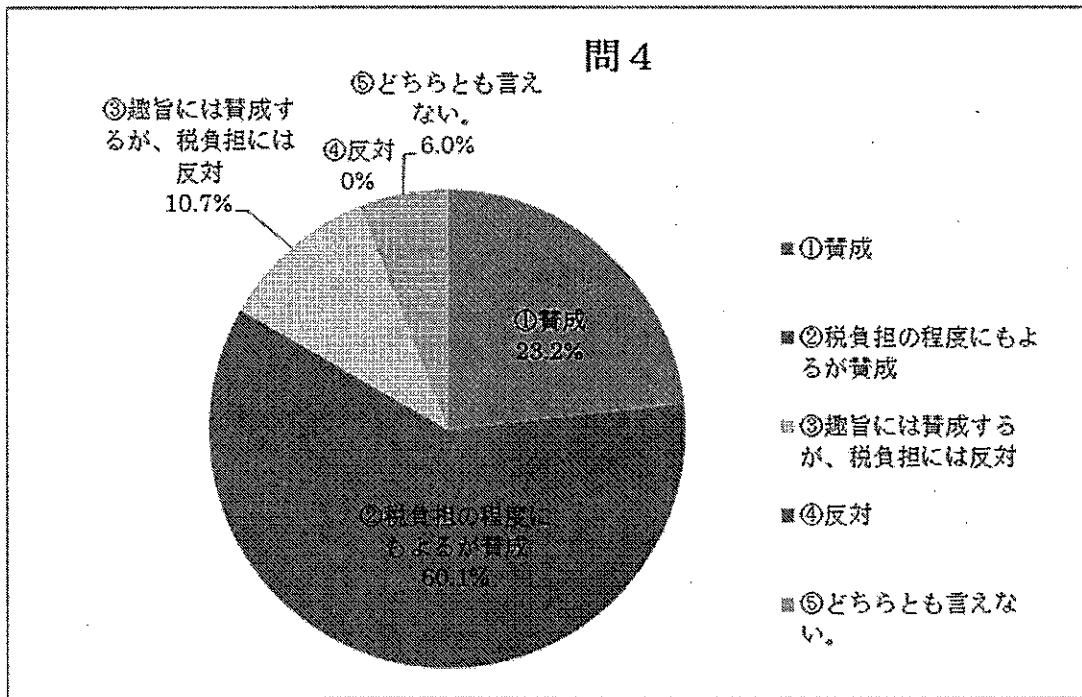
- 1 知っている。 34人
- 2 何となく知っているが、詳細は知らない。 47人
- 3 知らない。 85人
- 無回答 2人



<問4> 「森林環境保全税」は、水源のかん養※、山地災害の防止及び地球温暖化防止※など、多くの公益的機能を持っている森林を守り育てるための財源として県民の皆さんに負担していただいておりますが、このことについてどのようにお考えですか？次の中から1つ選んでください。

【水源のかん養: 水を蓄える、水質の浄化等。地球温暖化防止: 二酸化炭素の吸収。】

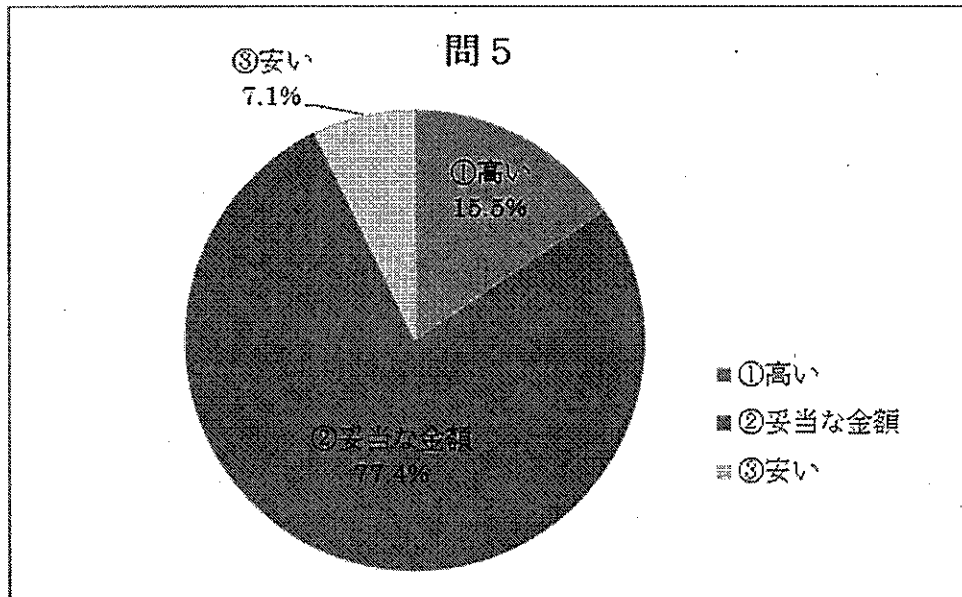
- 1 賛成 39人
- 2 税負担の程度にもよるが賛成 101人
- 3 趣旨には賛成するが、税負担には反対 18人
- 4 反対 0人
- 5 どちらとも言えない。 10人



<問5> 「森林環境保全税」は、現在、個人では年間500円、法人では資本金に応じ年間1,000円～40,000円(法人県民税の5%相当額)を県民税に上乗せして負担をいただいておりますが、負担額についてどのようにお考えですか？次の中から1つ選んでください。

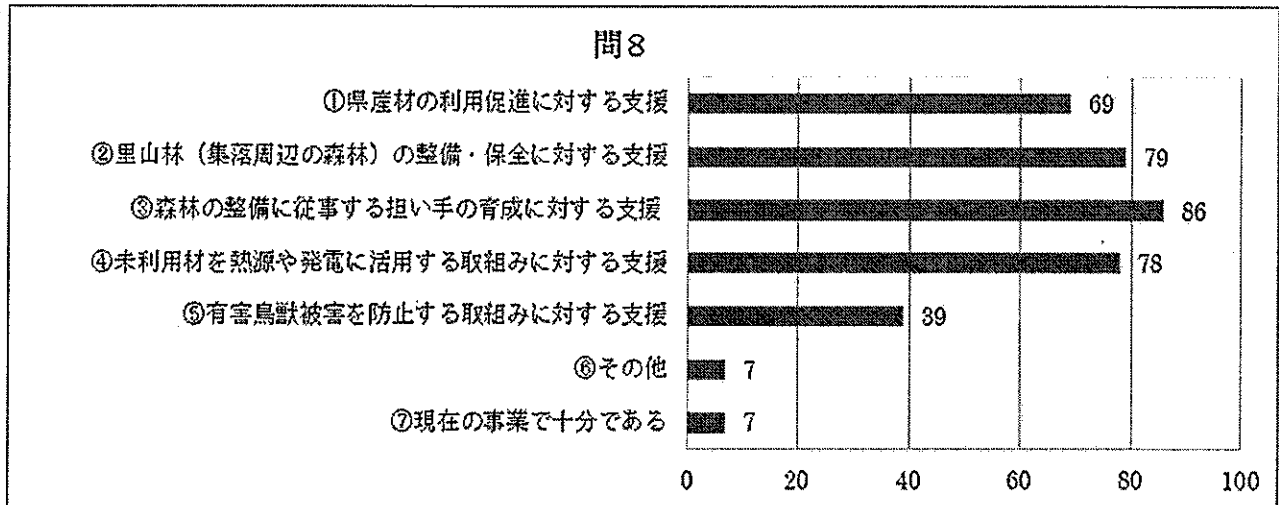
- | | |
|---------|------|
| 1 高い | 26人 |
| 2 妥当な金額 | 130人 |
| 3 安い | 12人 |

1又は3を選ばれた方は、適当と考えられる金額をご記入ください。
()



<問8> 問7に列記した事業に加え、今後、さらに「森林環境保全税」による支援が必要と思われるものはどれですか。次の中から選んでください。(複数回答可。)

- | | |
|----------------------------|-----|
| 1 県産材の利用促進に対する支援 | 69人 |
| 2 里山林(集落周辺の森林)の整備・保全に対する支援 | 79人 |
| 3 森林の整備に従事する担い手の育成に対する支援 | 86人 |
| 4 未利用材を熱源や発電に活用する取組みに対する支援 | 78人 |
| 5 有害鳥獣被害を防止する取組みに対する支援 | 39人 |
| 6 その他() | 7人 |
| 7 現在の事業で十分である。 | 7人 |



<問9> 問8で選ばれた事業を追加して実施する場合、税額(負担)を増やす必要がありますが、税額(負担)が増えることについてどのように思われますか?次の中から1つ選んでください。

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 賛成 | 10人 |
| 2 税負担増の程度にもよるが賛成 | 76人 |
| 3 趣旨には賛成するが、これ以上の税負担は反対 | 59人 |
| 4 反対 | 12人 |
| 5 どちらとも言えない。 | 11人 |

